

国家一般職
採用案内

業務説明会

令和5年度 東京労働局
基準系事務官



～労災保険のスペシャリスト～



東京労働局の概要

東京労働局は、「働く」ということに関連する様々な部門を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した労働行政を担うことを目的とした、厚生労働省が所管する国の機関です。

東京労働局には、**労働基準**、**職業安定**、**雇用環境・均等**、**人材開発**の部門があり、**労働基準行政**の第一線機関として、都内に18の「**労働基準監督署**」が配置されています。

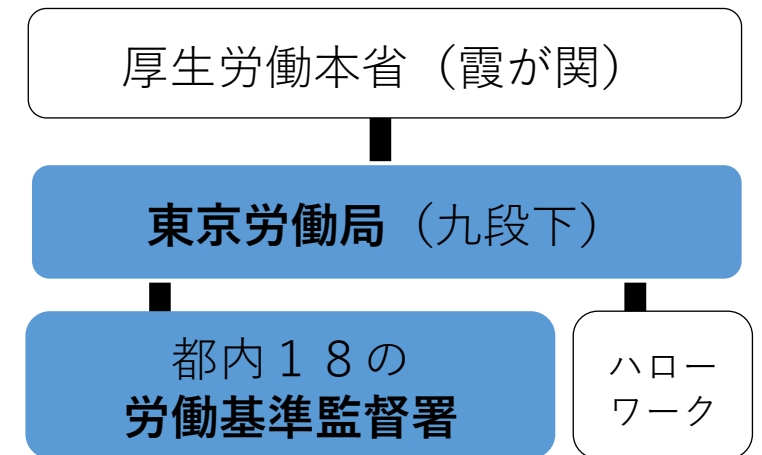
労働基準行政とは

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的とする部門です。

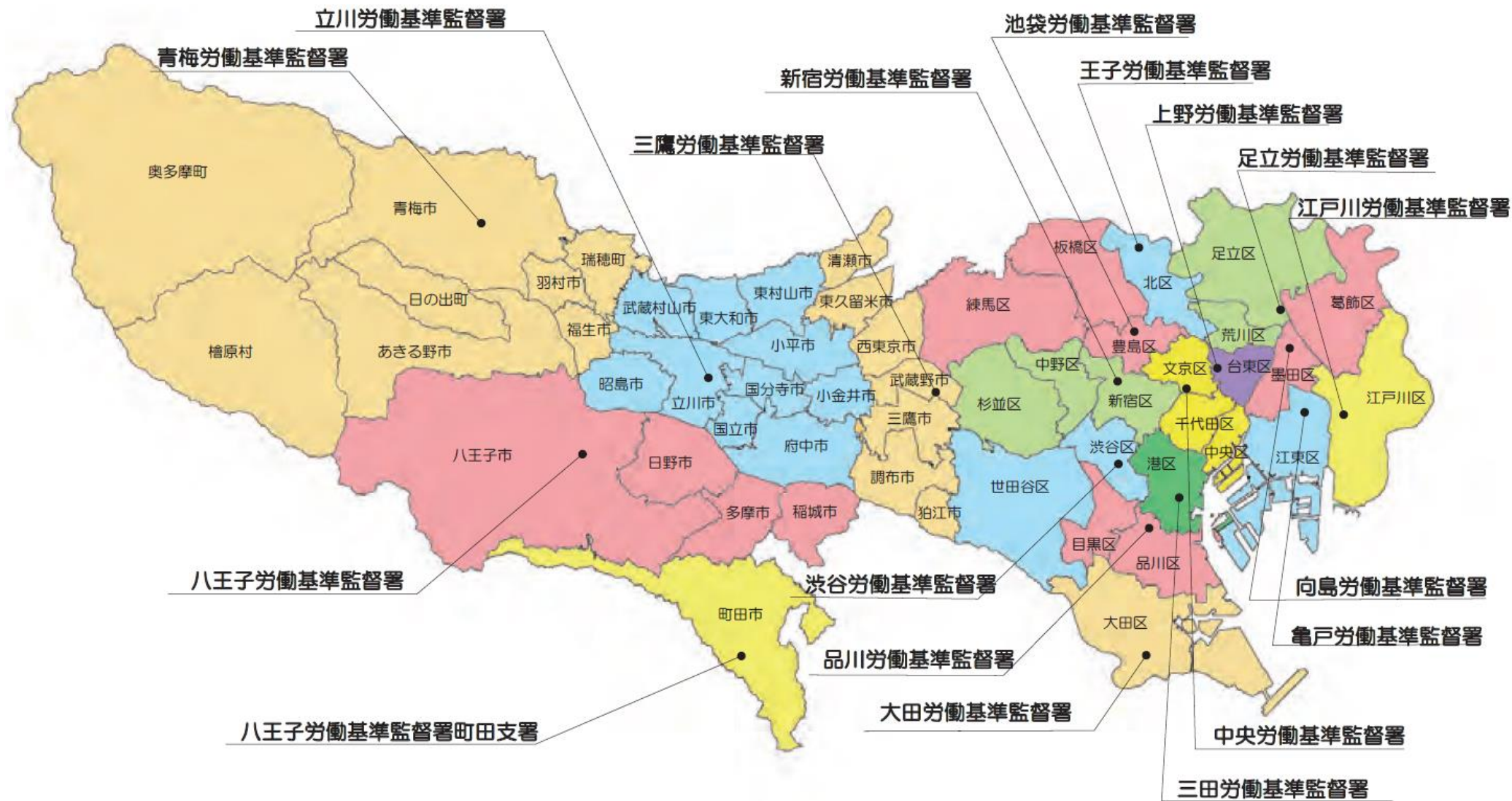
労働者災害補償保険制度の運営や労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。東京労働局の労働基準行政は、労働基準部、労働保険徴収部、および労働基準監督署が担当しています。

労働基準監督署とは

労働基準監督署は、**労働基準セクション**の第一線機関で、労災保険給付の調査などの支給決定事務を行うほか、労働条件の確保や労働災害の防止のための事業場への指導などを行っています。



労働基準監督署一覧



厚生労働事務官（労働基準行政）の仕事

東京労働局又は労働基準監督署で、

【労働基準行政】の労災保険・労働保険などの仕事を担当します。

労災保険業務

労災保険は、働く人が仕事によって怪我をした場合に補償する保険です。補償には、療養補償（治療費）、休業補償、障害補償等がありますが、具体的には、

- ・ **労災保険の請求受付・審査【認定】**
- ・ **労災保険の適正管理 e t c.**

の仕事を行うこととなります。

労働保険徴収業務

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、働く人を雇う事業主の方が加入する保険です。具体的には、

- ・ **労働保険の加入申請受付・審査**
- ・ **労働保険の適正管理 e t c.**

の仕事を行うこととなります。

労働局での業務

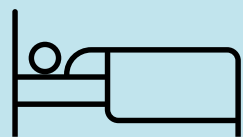
労働局では、労災保険・労働保険の仕事のほか、**総務や会計**の仕事等を行うこともあります。

仕事中・通勤中に負傷



療養（補償）給付

治療や薬剤の支給



休業（補償）給付

療養のため労働することができず、そのために賃金を受けていない際の補償



障害（補償）給付

負傷や疾病が治ったとき、身体に一定の障害が残った場合の補償



遺族（補償）給付

業務または通勤が原因で亡くなった労働者の遺族に対し支給

労災保険業務の流れ

1 窓口での相談 ・ 請求書受付

労働基準監督署の労災課(労災保険給付の受付窓口)には、仕事中や通勤途中の災害により負傷した労働者やその労働者の事業主等が窓口を訪れます。労災保険に関する相談や労災保険の給付請求書の記入方法等の質問に対して、相手の立場に立って話を聞き、丁寧に説明することを心がけます。



2 調査

労災保険は窓口で給付請求書を受付してもその場ですぐに支給手続きができるわけではありません。労働者のケガや病気の原因が仕事であったのかを確認するために調査を行う必要があります。請求内容によっては、保険給付の決定までに約6か月かかる事案もあります。



2-2 調査内容の例 ①

【災害現場確認】

労災請求人が働いている現場や災害発生場所へ直接行き、仕事内容や災害発生の状況等を確認します。
現場に足を運んで自分の目で実際に見ることで、書類だけでは見えなかったことを発見できることがあります。

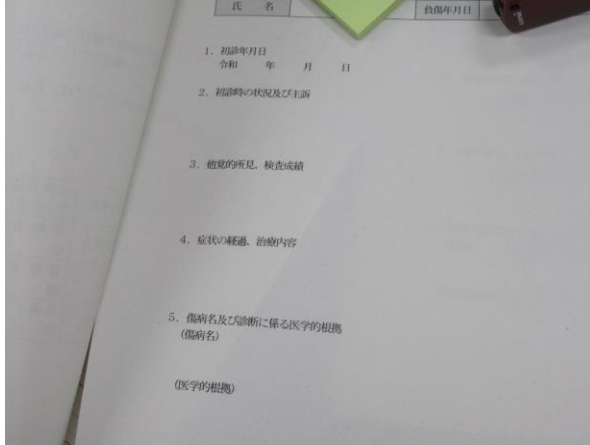


【聴取】

労災請求人や関係者と面談し、災害の状況、残業時間等請求人が主張したいことを聴き取り、聴取書を作成します。
話を聞きながら、相手の話の内容をパソコンに打ち込み、最後に相手に内容を確認してもらい、印鑑を押印してもらいます。

2-2 調査内容の例②

【病院へ意見書依頼】



氏名 _____ 負傷年月日 _____

1. 負傷年月日
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

2. 初診時の状況及び主訴

3. 他院の所見、検査成績

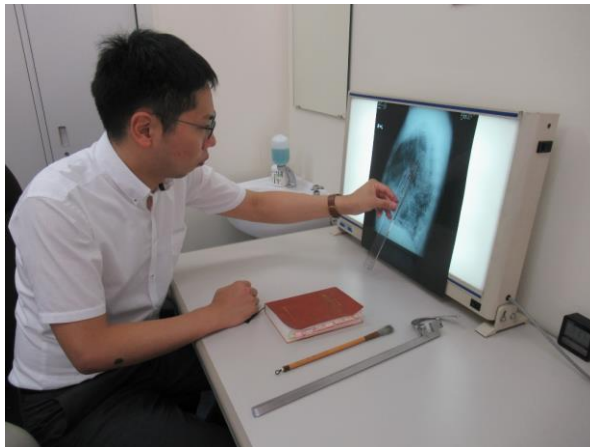
4. 症状の経過、治療内容

5. 傷病名及び診断に係る医学的根拠
(傷病名)

(医学的根拠)

請求人が受診している病院の医師へ意見書の作成を依頼します。意見書とは請求人の傷病年月日や傷病名、治療内容、原因等医学的な内容を確認するための書類です。

【障害認定】



仕事中等の負傷により後遺症が残ってしまった場合、後遺症の程度を確認するため、整形外科の医師と一緒にレントゲンを見たり、関節の角度計測の補助等を行います。医師と一緒に仕事をすることで医学的知識が身に付くこともあります。

2-2 調査内容の例③

【客観的資料の収集】

労災請求人が勤務する事業場へタイムカードの記録や作業日誌等の提出を依頼し、客観的な証拠となる資料を収集します。
このような資料から、労災請求人が主張していることと相違がないかを確認していきます。

【仕事以外の要因の確認】

労災請求人の持病の有無等を確認するため、関係機関に資料の提供依頼や、関係者から話を聞くことがあります。



これらの調査を行い労災保険給付可否の判断をします。
どの程度調査をするかは労災保険請求の内容により異なります。

労災保険業務の流れ

3 復命書の作成

これまでの調査で確認した事柄を取りまとめた報告書（監督署では復命書と言います。）を作成します。

復命書は監督署として労災保険給付の可否を判断するための書類であり、担当者が作成し、上司の決裁・承認を経て監督署長が最終的に決定します。



4 労災保険の給付

監督署長の決定後、労災保険の支給（不支給）手続きを行います。請求人やその家族の生活の早期救済を図るため、迅速な給付決定が求められています。

支給決定通知見本

労働者災害補償保険
休業（補償）給付・複数事業労働者休業給付
(1) 支給決定通知

請求人	労災三郎	給付等の種類	1
支給決定金額	保険給付額	¥243,000	
	特別支給金額	¥81,000	
期間	平成31年 3月 1日 から 平成31年 3月30日 まで		
算定基礎	給付基礎日額	スライド率(%)	支給日数
	15,000		27
減額理由	一部負担金相当額 厚年等調整減額 年金 待期間を控除してあります		

あなたが請求・申請された保険給付・特別支給金を表記のとおり決定したので通知します。

令和 年 月 日

中央労働基準監督署長
労働基準監督署長印

(必ず裏面をご確認ください)

労働保険

労災
保険

雇用
保険

労災保険：

業務中や通勤中の負傷等に際して給付を受けるための保険

雇用保険：

失業した際に失業給付を受けるための保険

※事業主が加入(強制加入)

労働保険徴収業務とは

- ・ 労働保険の加入手続き
- ・ 保険料の申告受付及び徴収の業務
- ・ 保険料が適正に申告納付されているかの確認のための会社への立入検査
- ・ 保険料を滞納している会社に対する指導
- ・ 労働保険未加入の会社に対する指導、強制加入、財産差押え

…etc



労働保険パンフレット

労働保険徴収業務について

現在、東京都内では814万人もの方が就業しています。この814万人もの労働力は我が国の経済活動の基礎であり、とても大事な国の財産です。そして、この大事な財産を根本で守っているのが、労働者のセーフティネットである労働保険です。

この労働保険の保険料は、不慮の事故や失業の際の生活を支えるための保険給付はもちろん、災害防止活動や雇用の安定のための各種の助成金、労働者の能力開発などにも使われています。



労働保険徴収業務の内容

1 年度更新

事業主は1年に1度、従業員に支払った総賃金に基づいて算定された保険料（確定保険料）と当年度に支払うだろうと予想される保険料（概算保険料）を計算して申告書を作成し、所轄都道府県労働局又は労働基準監督署に提出しなければいけません。この手続きを年度更新といいます。毎年、6/1～7/10が年度更新の期間となっており、この時期は多くの事業主や会社の経理担当の方が保険料計算の相談や申告・納付のために窓口を訪れます。

2 算定基礎調査



労働保険が適正に申告・納付されているかを確認するため、調査対象の事業場へ赴きます。事業主から、事業内容の確認できる書類や賃金台帳等の給与データを提出してもらい、当初申告のあった保険料に誤りがないかを細かく計算していきます。

年度更新のお知らせ



年度更新の様子



若手職員へのインタビュー



戸井田 未来

令和3年 厚生労働事務官採用

令和3年 三田労働基準監督署
労災課

令和5年 東京労働局
総務部総務課

Q志望動機を教えてください。

説明会に参加した際に働いている方のアットホームな雰囲気には惹かれ東京労働局を志望しました。他にも働きたいと考えていた機関があったため、とても悩みましたが、今現在アットホームな環境の中で仕事ができおり、東京労働局を志望してよかったと思っています。

Q仕事で大変だったこと、やりがいを感じたことを教えてください

東京労働局の業務はお客様と接する仕事が多いため、お客様に合わせた説明を考えながら伝えることがとても難しいと感じています。その分、対応後にお客様からお礼を伝えられると頑張ったよかったなと思い、仕事のモチベーションにも繋がっています。

Q採用前と採用後で仕事に対するイメージは変わりましたか？

採用前の仕事のイメージは1人で黙々と業務を行っていくものかと思っていました。実際に働いてみて、東京労働局の業務は1人で行うというよりも周りの人に相談しながら仕事を進めていくことのほうが多いと感じます。また、わからないことがあっても一度手を止めて話を聞き、的確な指示やアドバイスをくれる上司や先輩ばかりでとても温かい職場で仕事ができていると実感しています。

Q受験生へメッセージをおねがいします

今は様々な不安があると思います。当時の私も試験や面接はもちろん、就職した後のことも全てが不安でした。もし同じように不安を抱えていたとしても、あまり緊張せずにリラックスして試験や面接に臨んでください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

厚生労働事務官のある1日の流れ

🕒 8:15

出勤

始業の準備。今日1日行うことを確認します。

🕒 8:30
(始業)

窓口対応業務

来署した法人の事業主から労災保険の請求書や労働保険料申告書の受付をしたり、書き方等を説明します。

🕒 9:30

請求書審査

請求書の内容に誤りや不足がないか審査していきます。
不備があれば本人や事業所に電話で確認します。

🕒 12:00

ランチ

1時間休憩し、リフレッシュ。午後の業務に備えます。

🕒 13:00

聴取

労災請求人に来署していただき、業務内容や労働時間等を詳しく聴き取りします。

🕒 16:00

復命書作成

これまで調査した内容を取りまとめた復命書（報告書）を作成します。

🕒 17:15

退勤

翌日に行うことを整理し、机の上の片づけをして業務終了



育児休業の取得率

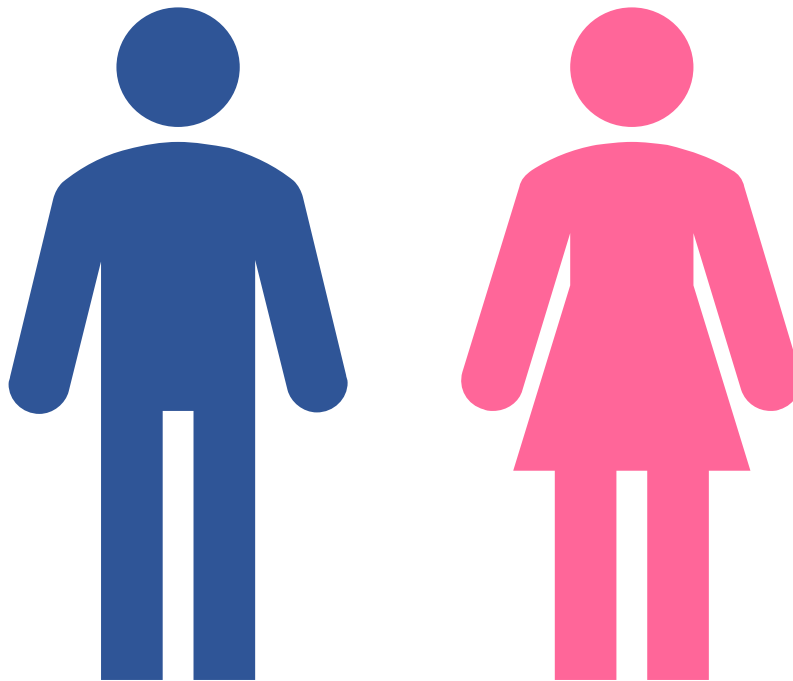


大田労働基準監督署
労災課
佐藤 祐一郎
平成19年 入省

労働局では男性職員も育児休業を取得するよう推奨されています。

私の家では、令和2年1月に長女が生まれたのですが、上司・同僚が育児休業を取得するよう勧めてくれて、仕事にも支障が出ないようフォローしてくれたので、安心して育児休業を取得することができました。

初めての育児に参加することができ、娘とたくさんの時間を共有することもできたので、とても貴重な経験となりました。



男性
81.8%

女性
100%

(令和4年度実績)



渋谷労働基準監督署
労災課
星野 昭子
平成16年 入省

私は平成30年11月に第1子を出産しました。

職場では産休に入る前に繁忙期があったのですが、業務分担等に配慮してもらいました。また、繁忙期以外でも体に負担が掛からないようサポートしていただき、心身ともに落ち着いた状態で産休に入ることができました。

間もなく育児休業から復帰する予定ですが、育児休業により子どもの成長を見守ることができ、子供とのかけがえのない時間を過ごせたと思います。

各種研修制度

【新規採用者向け研修】

- ▶ 新規採用研修 ～4月第1週目に開催（3日間）
- ▶ 労働行政職員（基礎）研修 ～5日間



【管理者等研修】

- ▶ 労働基準監督署課長研修 ～5日間 等

【専門研修】

- ▶ 労災保険給付専門研修 ～8日間
- ▶ 労災診療費審査専門研修 ～8日間
- ▶ 労働保険適用徴収専門研修 ～4日間 等

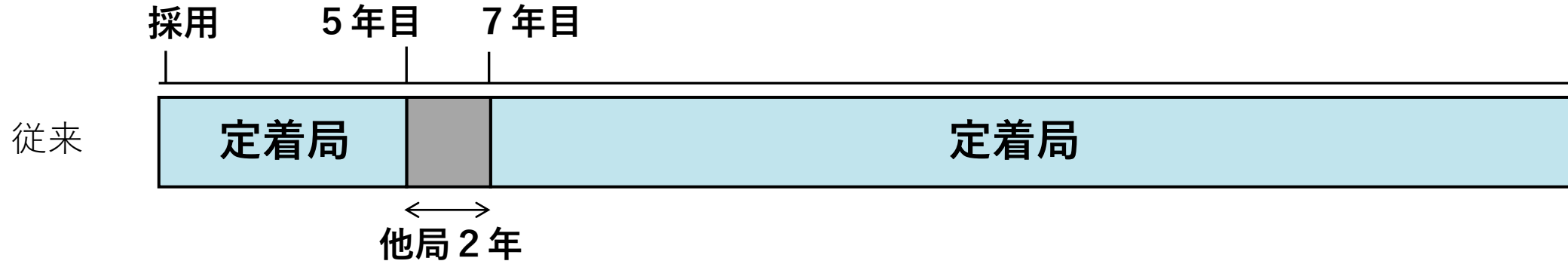


【その他】

- ▶ 各種配置換職員研修
- ▶ プレゼンテーション研修
- ▶ パソコン研修 等



入省後のキャリアパスについて



採用労働局以外への
異動ルールを廃止

R4年度
より

採用された労働局で勤務

おおむね2年ごとに局内での人事異動があり、労働局（九段下）・都内労働基準監督署へ異動します。

国家公務員といえば全国転勤が一般的ですが、労働局は採用された都道府県内での異動のみとなります。
東京労働局は基本転居する必要がなく、ライフプランが非常に立てやすい職場です。

3年目の先輩からのメッセージ

私は人と関わることが好きで、何か人の役に立てる仕事に就きたいという漠然とした考えから業務説明会に参加しました。そこでのお話で、働く方々をサポートできる仕事であることに興味を持ち、職員の方の親しみやすい雰囲気惹かれて東京労働局を志望しました。

現在、私は労災補償業務を担当しています。様々な内容の事案や問い合わせがあるので、覚えることも多く毎日が勉強の日々ですが、労働者の方から「ありがとう」や「助かりました」と言ってもらえた時はとても嬉しいです。

仕事について分からないことがあっても、先輩職員の方々がとても親身になって教えてくださるので、不安なことはすぐに相談しています。また、同期の仲も良く、仕事以外のことについても相談に乗ってくれるので、とてもありがたい存在です。

人間関係に恵まれただけでなく、休暇が取りやすいことや、昨年度から異動制度が変わり採用局で働き続けることができるようになったことも含め、非常に働きやすい職場環境だと思います。

少しでも興味をもっていただけましたら、ぜひ業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。

みなさまと一緒に仕事ができますことを楽しみにしています。

八王子労働基準監督署
町田支署労災課
元木 紅葉



令和3年入省

労働者を守る、国民を守る



東京労働局及び労働基準監督署では労働者の生命や生活を守るために様々な仕事を行っています。具体的には、労働災害及び通勤災害による被災労働者やその遺族からの療養や休業等に関する労災請求の処理や、労働者のセーフティネットである労働保険の運営などを行っています。

労働者を守るということはその家族も守ることになり、ひいては事業主を始めとする国民も守ることにつながり、結果として社会全体に貢献することになります。

皆さん、東京労働局及び労働基準監督署の仕事に携わり、やりがいのある職場の一員として、将来性のある公務員生活を始めませんか。ほかにも公務員の魅力として、安定した雇用と良好な労働条件があります。特に、東京労働局及び労働基準監督署は労働者を守る職場ですから、そこで働く職員も守られております。私たちが守られているからこそ、私たちが労働者ひいては国民を守ることができるのです。

皆さん、東京労働局で働いてみませんか？

労働保険徴収部 適用・事務組合課長
土屋 貢紀

昭和60年 入省
新宿労働基準監督署副署長等歴任
令和5年 現職